



## 着任のご挨拶

四日市労働基準監督署長 宮田 仁



このたび、4月1日付け人事異動により、四日市労働基準監督署長を拝命致しました。

桑名労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、四日市労働基準監督署勤務は4年ぶりで、今回で5回目の勤務となります。

これから、皆様方のご協力をいただきながら行政を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、今年度の重点課題及び取組につきましては、働き方改革については、働き方改革の推進チームを編成し、相談・支援等を実施してきたところですが、未だ中小企業を中心として法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分でない事業場が認められることから、引き続きこれらの取組を推進してまいります。

特に、時間外労働の上限規制が令和6年4月に適用される建設業、自動車運転などの適用猶予業務等に対しては、適用に向けたソフトランディングができますよう丁寧な対応に努めてまいります。

また、長時間労働及び過重労働に係る情報や相談は増加傾向にあり、1か月当たり80時間を超える違法な時間外・休日労働も認められ、さらに労災保険給付の状況についても、過重労働等に起因する脳・心臓疾患事案、精神障害事案が高い水準で推進していることから、引き続き、長時間労働の抑制に向けた積極的な取組を実施してまいります。

四日市労働基準監督署管内の休業4日以上の死傷者数は2年連続で増加しており、昨年は年間で800人を超える、今年に入ても死傷者数は増加傾向が続いています。

このような状況から、今年度から始まる「三重労働局第14次労働災害防止計画」に基づき、安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスになることをご理解いただき、自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発を図ってまいります。

また、業種別労働災害防止対策、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策及び高年齢労働者の労働災害防止対策等を重点として取り組んでまいります。

さらに、今年度は、賃金引上げに向けた環境整備や同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けた取組も積極的に支援することとしております。

つきましては、行政の円滑な推進につきまして、桑名労働基準協会員の皆様をはじめ、管内事業場の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、桑名労働基準協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 第14次労働災害防止計画 が始まります

誰もが安全で健康に働くためには、労働者の安全衛生対策の責務を負う事業者や注文者のほか、労働者などの関係者が安全衛生対策について、自身の責任を認識し、真摯に取り組むことが重要です。三重労働局は、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めた**2023年4月～2028年3月までの5年間**を計画期間とする「三重労働局第14次労働災害防止計画」を2023年3月23日に策定しました。

### 【第14次労働災害防止計画の重点事項】

- (1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発等
- (2) 業種別の労働災害防止対策
- (3) 災害別の労働災害防止対策等
- (4) 労働者の健康確保対策
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策



© 2021 JISHA

## 桑名労働基準協会 令和5(2023)年度 安全衛生講習に係るお知らせ

### 1. 「ガス溶接 技能講習」の桑名地区開催が廃止されました

(一社)三重労働基準協会連合会（以下「連合会」という。）がこれまで当協会と共同開催しておりました、桑名地区での「ガス溶接 技能講習」が廃止されることとなりました。

令和5(2023)年度は連合会が四日市地区（ポリテクセンター三重：四日市市西日野町）での開催を数回予定されており、直接連合会にお申し込みください。

### 2. 「マスクフィットテスト実施者 基本教育」を開催します。

溶接ヒュームへのばく露防止措置や健康管理を推進するため、特定化学物質障害予防規則の改正により、呼吸用保護具の適切な装着の確認（以下「フィットテスト」という。）については、令和5(2023)年4月1日から適用され、当該年度内にフィットテスト実施者の選任が必要となることから、令和5(2023)年**11月15日(水)**に連合会との共催で「**フィットテスト実施者 基本教育**」を開催する予定としております。

### 3. 「化学物質管理者講習（取扱い）」を開催します

近年、国内で輸入、製造、使用されている化学物質の中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれ、特化則等の規制の対象となっていない物質を起因とする労働災害が多く発生していることから、化学物質への対策が強化され、事業者が自律的にばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度が導入され、**リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場**においては、化学物質の管理に係る技術的事項を担当するために、化学物質管理者講習に準ずる講習を受講している者等必要な能力を有する者と認められる者から化学物質管理者を選任すること、とされました。

つきましては、当協会におきましても、令和5(2023)年**8月25日(金)**に「**化学物質管理者講習（取扱い）**」を開催する予定としております。

### 4. 「保護具着用管理責任者教育」を開催します

前記3と同様に、事業者が自律的にばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度が導入され、化学物質管理者を選任した事業者は、労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者教育」を受講した者等から、「保護具着用管理責任者」を選任すること、とされました。

つきましては、当協会におきましても、令和5(2023)年**12月4日(月)**に「**保護具着用管理責任者教育**」を開催する予定としております。

## 桑名労働基準協会 令和5(2023)年度 行事に係るお知らせ

### 1. 令和5(2023)年度 定時総会

とき：令和5(2023)年5月19日(金) 15:00～（予定…変更の可能性あり）  
ところ：柿安シティホール 2階 小ホール（桑名市中央町3-20）

### 2. 令和5(2023)年度 桑名地区産業安全衛生大会・優良勤労者表彰式

とき：令和5(2023)年11月17日(金) 13:30～（予定…変更の可能性あり）  
ところ：柿安シティホール 2階 小ホール（桑名市中央町3-20）